

職員交通安全宣言

私たちは教育公務員として、心身ともに健康な生徒の育成を図る職務の一環に、交通安全思想の普及と実践の責を担う立場にあります。

鷹栖町は多くの公道・農道が交差していますが、信号機が少なく、速度違反を起こしがちな地域です。交通事故の防止と絶滅を期し、自らの自覚と相互の注意を喚起し合い、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

今後とも、自他の生命尊重を図り、交通社会に生きる自覚と責任を全うし、交通事故を起こさず、交通事故に遭わないために、次の安全運転五則を遵守することを誓います。

記

- 一 安全速度を必ず守る
- 一 カーブの手前でスピードを落とす
- 一 交差点では必ず安全を確かめる
- 一 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 一 飲酒運転は絶対にしない

令和八年四月七日

北海道鷹栖高等学校職員一同